

# 四半期報告書

(第24期第2四半期)

自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日

株式会社もしもしホットライン

東京都渋谷区代々木二丁目6番5号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ももしもホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社ももしもホットライン 中部支店 （愛知県名古屋市西区牛島町6番5号） 株式会社ももしもホットライン 関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期連結 累計期間	第24期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第24期 第2四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	36,375,273	38,286,290	18,864,935	19,075,272	77,101,497
経常利益（千円）	3,243,741	3,583,501	1,849,573	1,705,364	8,340,997
四半期（当期）純利益（千円）	1,847,844	1,874,137	1,059,453	968,472	4,754,576
純資産額（千円）	—	—	30,189,793	32,977,118	32,403,611
総資産額（千円）	—	—	38,123,863	42,188,013	42,626,995
1株当たり純資産額（円）	—	—	876.64	957.31	940.87
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	53.66	54.41	30.77	28.12	138.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	53.63	54.38	30.75	28.10	137.98
自己資本比率（％）	—	—	79.2	78.2	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	495,207	2,696,493	—	—	5,659,314
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,325,599	△2,114,481	—	—	1,527,410
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,058,782	△1,229,835	—	—	△1,746,425
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	4,819,628	12,501,277	13,149,101
従業員数（人）	—	—	818	843	803

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	843（15,951）
---------	-------------

（注）臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	640（12,521）
---------	-------------

（注）臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの主たる事業であるテレマーケティング事業は、電話応対等の役務を提供するサービス事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予測等に応じて頻繁に変動します。また、コール実績に応じて売上が集計される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ受注金額を確定することが困難であることから、同数値の掲載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) (金額：千円)	前年同四半期比 (%)
テレマーケティング事業	16,887,345	—
(インバウンドサービス)	(9,916,039)	(—)
(アウトバウンドサービス)	(2,578,302)	(—)
(テレマーケティング関連サービス)	(4,393,003)	(—)
フィールドオペレーション事業	1,727,836	—
報告セグメント計	18,615,182	—
その他	460,089	—
合計	19,075,272	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. ( )内の金額は、セグメントの内訳であります。

3. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本年金機構	—	—	2,149,694	11.3

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出時点において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間は、不安定な外国為替の動向も相俟って、民間企業においては依然として先行きに対する慎重な見方が根強く、国内需要は低迷の状態が続きました。

このような経済環境のなか、当社グループが提供するビジネス・プロセス・アウトソーシング・サービス業界は、一部の顧客企業において、引き続き自らのコスト構造改革に取り組むべく、業務プロセスの切り出しを進める動きが見られたことや大型スポット業務の受託はあったものの、その一方で国内景気の低迷によってコールセンターにおける問合せ件数が前年同期比で減少したこと、また金融向けの一部業務において内製化が行われる等、プラス要因とマイナス要因が拮抗するかたちとなりました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間の連結売上高は19,075百万円（前年同期比 1.1%増）となりました。

また、収益面では経験知が豊富な既存業務が減少する一方で、先行費用が発生する新規業務が増加したこと、また一部大型スポット業務が一時的な業務ボリューム減少期を迎えた影響もあり、利益は前年同期比で減少しました。

以上の結果、同経常利益は1,705百万円（同 7.8%減）、同四半期純利益は968百万円（同 8.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ①テレマーケティング事業

インバウンドサービスは、景気低迷を背景とした問合せ数の減少により、売上高が微減となる業務が目立ったものの、その一方で大型スポット業務を受託したこと、また通信会社向け業務でプロモーション対応コールセンター運営業務を受託したことに加え、利益貢献は少ないものの新規業務が立ち上がったことを受けて、同サービスの連結売上高は9,916百万円（同 14.6%増）と大きく拡大しました。

アウトバウンドサービスは、選挙向け世論調査業務において、前年同期が大型の衆議院選挙向けであったのに対し、当会計期間は改選数の少ない参議院選挙向けとなり、同業務の売上高の規模が縮小したこと、また昨年度より低採算が続いている通信向けアウトバウンド業務において選別受注を強化すべく、拠点統合を行ったことも相俟って、同サービスの連結売上高は2,578百万円（同 24.5%減）と大きく減少しました。

テレマーケティング関連サービスは、金融向けの人材派遣業務において一部業務が内製化されたほか、景気の低迷に伴い問合せ数自体も減少したこと、また昨年夏から断続的に受託している大型スポット業務が、当会計期間は新たな大型スポット業務が始まる前の端境期にあたり、前年同期比で減少したことから、同サービスの連結売上高は4,393百万円（同 14.7%減）となりました。

##### ②フィールドオペレーション事業

移動体端末の販売等を中心とした店頭系業務は需要が総じて低調であったものの、訪問系業務は新規業務が徐々に積み上がり、店頭系業務の不振をカバーするかたちとなりました。以上の結果、同事業の連結売上高は1,727百万円（同 5.4%増）となりました。

##### ③その他

平成22年6月1日付けで全株式を取得した株式会社ヴィクシアの損益については、平成22年6月30日をみなし取得日としたため、当第2四半期連結会計期間より計上を開始しております。以上の結果、その他の連結売上高は460百万円（同 152倍）となりました。

（注）上記セグメント別の業績に記載している各報告セグメント、及びその他の売上高の対前年同期比は、前第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの金額を当第2四半期連結会計期間と同一の事業区分によつた場合の金額に基づき算出しております。

##### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、12,501百万円となり、前第2四半期連結会計期間末と比較して7,681百万円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、748百万円（前年同四半期は402百万円の使用）となりました。これは主として、売上債権の回収、及びたな卸資産の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、1,023百万円（前年同四半期は1,045百万円の使用）となりました。これは主として、資金運用を目的とした定期預金の預入、及び有形固定資産の取得による支出があったものの、定期預金の払戻による収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、57百万円（前年同四半期は39百万円の使用）となりました。これは主として、配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの業績は、売上高の依存度の高さから、通信業界の動向に大きな影響を受ける傾向があります。また、アウトソーシングという業態上、大型スポット業務が発生いたしますが、四半期連結会計期間の業績には、前年同期比で業績を見た時に大型スポット業務の受託及び剥落の影響が少なからず現れます。

また、コスト面におきましては、売上原価の相当部分がパートタイマー向けを中心とした臨時勤務者給与が占めており、人材需給の変動、社会保険制度の変更等人件費の動向により重要な影響を受けます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、通信向けの営業努力のみならず、幅広い業種における需要の発掘に努めておりますが、企業はアウトソーシングを積極的に活用することにより自らの競争力を高める方向を志向しており、需要は徐々にではあるものの、業界のみならず、業務プロセスを越えて拡がりつつあります。そのような動きに対応すべく、当社グループはコールセンターからより範囲の広いビジネス・プロセス・アウトソーシング市場へと視野を拡げ、サービスを拡充していく方針であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、78.2%が自己資本で占められており、外部環境に左右されにくい安定した財政状態にあります。また、アウトソーシングという業態上、需要変動の可能性が否定できないことから、コールセンターは原則賃借によってスペースを確保して設置する等固定資産の圧縮に努めております。また、待機資金につきましては、その機動性を確保するため、安全性と流動性に十分配慮したかたちで運用を行っております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

②当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却の計画（当社関西支社移転）は次のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額（千円）		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 関西支社	大阪市 北区	テレマーケ ティング事 業	テレマーケ ティング業 務施設	18,000	—	自己資 金及び リース	平成22年10 月	平成22年11月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

除却

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				完了予定年 月	除却後の 減少能力
				土地(千円) (面積：㎡)	建物(千円)	器具及び備 品(千円)	合計(千円)		
当社 関西支社	大阪市 北区	テレマーケ ティング事 業	テレマーケ ティング業 務施設	—	—	2,533	2,533	平成22年11月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,576,000
計	126,576,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,751,520	34,751,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 50株
計	34,751,520	34,751,520	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675
新株予約権の行使の条件	①対象者が権利行使時においても、当社又は当社の関係会社に在任又は在籍していることを要する。 ②権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えないものとする。 ③権利行使期間における毎年度の権利行使限度株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降は全てとする。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 ②対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権は平成16年8月6日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権16個を平成17年5月28日に消却、同様に新株予約権16個を平成18年9月1日に、新株予約権2個を平成18年11月30日に、新株予約権8個を平成19年3月30日に、新株予約権7個を平成19年10月30日に、新株予約権5個を平成20年3月30日に及び新株予約権14個を平成21年3月30日に消却しております。

3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成17年6月23日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成24年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930
新株予約権の行使の条件	①対象者が権利行使時においても、当社又は当社の関係会社に在任又は在籍していることを要する。 ②権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えないものとする。 ③権利行使期間における毎年度の権利行使限度株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降は全てとする。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 ②対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権は平成17年8月5日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権7個を平成18年9月1日に消却、同様に新株予約権1個を平成18年11月30日に、新株予約権18個を平成19年3月30日に、新株予約権11個を平成19年10月30日に、新株予約権4個を平成20年3月30日に、新株予約権21個を平成21年3月30日に及び新株予約権6個を平成22年3月31日に消却しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	34,751,520	—	998,256	—	1,202,750

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	11,853	34.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-1 1	4,294	12.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-1 1-3	2,091	6.01
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	1,570	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-1 1	1,526	4.39
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-1 0-1)	975	2.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	838	2.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-1 1-1)	737	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-1 1	723	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-1 1	720	2.07
計	—	25,331	72.89

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社 退職給付信託口)の所有する株式1,526千株については、委託者であるセントラル警備保障株式会社が、議決権の指図権を留保しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)の所有する株式723千株については、委託者である中央三井信託銀行株式会社が、議決権の指図権を留保しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有する株式720千株については、委託者である株式会社三井住友銀行が、議決権の指図権を留保しております。

4. 住友信託銀行㈱及びその共同保有者である日興アセットマネジメント㈱から平成22年6月22日付の変更報告書の写しの送付及び平成22年7月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,387,600	6.87
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂九丁目7番1号	377,900	1.09

5. 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から、平成22年9月6日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、中央三井信託銀行㈱を除き、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
中央三井アセット信託銀行㈱	東京都港区芝三丁目23番1号	590,700	1.70
中央三井信託銀行㈱	東京都港区芝三丁目33番1号	723,900	2.08
中央三井アセットマネジメント㈱	東京都港区芝三丁目23番1号	15,100	0.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 303,850	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,445,350	688,907	—
単元未満株式	普通株式 2,320	—	—
発行済株式総数	34,751,520	—	—
総株主の議決権	—	688,907	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,050株 (議決権の数21個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

## ②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
㈱もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号	303,850	—	303,850	0.87
計	—	303,850	—	303,850	0.87

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,980	2,070	2,085	2,005	1,895	2,059
最低 (円)	1,782	1,841	1,917	1,794	1,698	1,713

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。  
役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画(海外含む)・ システム担当	取締役	財務・業務管理担当	岩崎 孝久	平成22年7月1日
取締役	財務・内部統制担当	取締役		岩田 宏幸	平成22年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,001,277	10,549,101
売掛金	7,778,553	9,335,374
仕掛品	1,914,257	1,757,455
貯蔵品	63,933	8,790
預け金	11,700,000	12,600,000
その他	1,105,761	1,218,346
貸倒引当金	△32,613	△8,007
流動資産合計	34,531,170	35,461,060
固定資産		
有形固定資産	* 1,901,495	* 1,426,836
無形固定資産		
のれん	164,761	235,373
その他	125,863	124,529
無形固定資産合計	290,625	359,903
投資その他の資産		
長期預け金	300,000	600,000
その他	5,165,699	4,779,194
貸倒引当金	△977	—
投資その他の資産合計	5,464,722	5,379,194
固定資産合計	7,656,842	7,165,934
資産合計	42,188,013	42,626,995
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	909,157	815,114
未払金	4,538,391	5,083,495
未払法人税等	1,460,283	2,302,237
賞与引当金	646,652	775,389
役員賞与引当金	18,700	47,000
資産除去債務	34,896	—
その他	913,228	1,009,733
流動負債合計	8,521,310	10,032,969
固定負債		
退職給付引当金	192,636	144,112
役員退職慰労引当金	42,157	42,157
資産除去債務	450,035	—
その他	4,754	4,143
固定負債合計	689,584	190,413
負債合計	9,210,894	10,223,383

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金	1,202,750	1,202,750
利益剰余金	31,542,710	30,913,555
自己株式	△618,535	△633,798
株主資本合計	33,125,181	32,480,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△149,026	△81,687
為替換算調整勘定	963	4,536
評価・換算差額等合計	△148,062	△77,151
純資産合計	32,977,118	32,403,611
負債純資産合計	42,188,013	42,626,995

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	36,375,273	38,286,290
売上原価	30,179,104	31,526,277
売上総利益	6,196,168	6,760,013
販売費及び一般管理費	* 3,027,517	* 3,261,965
営業利益	3,168,651	3,498,047
営業外収益		
受取利息	51,948	36,842
受取配当金	11,008	10,791
受取手数料	—	20,555
その他	29,249	28,733
営業外収益合計	92,206	96,923
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,730	1,597
持分法による投資損失	14,572	8,636
その他	813	1,235
営業外費用合計	17,116	11,469
経常利益	3,243,741	3,583,501
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,495	3,733
保険解約返戻金	5,457	—
特別利益合計	7,952	3,733
特別損失		
固定資産除却損	12,616	24,780
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	271,025
その他	2,151	4,139
特別損失合計	14,768	299,945
税金等調整前四半期純利益	3,236,925	3,287,289
法人税、住民税及び事業税	1,295,505	1,370,020
法人税等調整額	93,575	43,130
法人税等合計	1,389,081	1,413,151
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,874,137
四半期純利益	1,847,844	1,874,137

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	18,864,935	19,075,272
売上原価	15,574,410	15,778,287
売上総利益	3,290,524	3,296,984
販売費及び一般管理費	* 1,472,115	* 1,635,141
営業利益	1,818,409	1,661,842
営業外収益		
補助金収入	—	18,913
受取利息	26,360	17,442
その他	16,152	13,612
営業外収益合計	42,513	49,968
営業外費用		
投資事業組合運用損	—	1,597
持分法による投資損失	9,146	4,265
その他	2,202	584
営業外費用合計	11,349	6,447
経常利益	1,849,573	1,705,364
特別利益		
貸倒引当金戻入額	292	—
保険解約返戻金	4,743	—
特別利益合計	5,036	—
特別損失		
固定資産除却損	2,300	14,250
その他	1,537	3,587
特別損失合計	3,838	17,838
税金等調整前四半期純利益	1,850,770	1,687,525
法人税、住民税及び事業税	713,866	600,151
法人税等調整額	77,450	118,901
法人税等合計	791,317	719,052
少数株主損益調整前四半期純利益	—	968,472
四半期純利益	1,059,453	968,472

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,236,925	3,287,289
減価償却費	228,708	335,753
のれん償却額	70,612	96,885
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	271,025
引当金の増減額 (△は減少)	△113,091	△95,494
受取利息及び受取配当金	△62,957	△47,633
売上債権の増減額 (△は増加)	169,278	1,816,084
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△921,426	△211,905
仕入債務の増減額 (△は減少)	△251,845	△79,943
未払金の増減額 (△は減少)	△178,439	△476,815
その他	19,986	△62,094
小計	2,197,750	4,833,151
利息及び配当金の受取額	62,070	51,097
利息の支払額	△131	△322
法人税等の支払額	△1,764,481	△2,187,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,207	2,696,493
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△356,485	△667,954
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	9,044
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2,800,000	△500,000
預け金の増減額 (△は増加)	—	300,000
長期貸付金の回収による収入	1,800,000	—
定期預金の預入による支出	△1,000,000	△2,200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	1,000,000
その他	△169,113	△55,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,325,599	△2,114,481
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△86	—
ストックオプションの行使による収入	9,154	10,125
配当金の支払額	△1,066,986	△1,238,898
その他	△863	△1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,058,782	△1,229,835
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,889,173	△647,823
現金及び現金同等物の期首残高	7,708,801	13,149,101
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,819,628	※ 12,501,277

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)ヴィクシアの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、平成22年6月30日をみなし取得日としたため、当第2四半期連結会計期間より損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益と経常利益は、それぞれ41,405千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、312,431千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は494,803千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。  前第2四半期連結累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は12,961千円であります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。  前第2四半期連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「補助金収入」は7,965千円であります。  前第2四半期連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は1,730千円であります。

【追加情報】

当第2四半期連結会計期間

(自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

前第2四半期連結会計期間まで「短期貸付金」、「1年内回収予定の長期貸付金」及び「長期貸付金」に表示しておりました極度融資契約を、平成22年3月30日付にて極度寄託契約に変更しました。これにより、当第2四半期連結会計期間末における寄託残高は「預け金」及び「長期預け金」にて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,807,418千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,412,721千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 760,882千円 従業員賞与 234,178千円 退職給付費用 32,151千円 役員賞与引当金繰入額 17,095千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 816,172千円 従業員賞与 267,572千円 退職給付費用 34,336千円 貸倒引当金繰入額 29,261千円 役員賞与引当金繰入額 18,563千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 382,777千円 従業員賞与 94,651千円 退職給付費用 16,323千円 役員賞与引当金繰入額 8,500千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 413,138千円 従業員賞与 117,759千円 貸倒引当金繰入額 26,295千円 退職給付費用 16,697千円 役員賞与引当金繰入額 8,713千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 6,319,628千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 1,500,000千円 現金及び現金同等物 4,819,628千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 12,001,277千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 3,000,000千円 寄託期間が3ヶ月以内の 預け金 3,500,000千円 現金及び現金同等物 12,501,277千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 34,751,520株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 303,896株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,239,844	36	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	895,638	26	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	テレマーケティング事業 (千円)	フィールドオペレーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,222,780	1,639,137	3,017	18,864,935	—	18,864,935
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	109,183	216	109,399	(109,399)	—
計	17,222,780	1,748,321	3,233	18,974,334	(109,399)	18,864,935
営業利益又は営業損失 (△)	1,835,762	△17,581	84	1,818,266	142	1,818,409

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な内容

(テレマーケティング事業)

電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等

(フィールドオペレーション事業)

店頭営業支援、訪問営業支援等

(その他の事業)

テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業以外の収入、及び商品販売による収入等

3. 事業区分の方法の変更

事業区分につきましては、平成20年11月に買収しました(株)エニーと、既に連結子会社であった(株)アイヴィジットが平成21年4月に経営統合（(株)エニーを存続会社とし、新商号を(株)アイヴィジットとする合併）し、BPO事業領域の一環であるF00（Field service Operation Outsourcing）事業の強化を目的に、「フィールドオペレーション事業」を新設いたしました。これにより、従来、「テレマーケティング事業」、及び「その他の事業」に含めておりました店頭営業支援業務、及び訪問営業支援業務を「フィールドオペレーション事業」に変更いたしました。

この結果、従来、「テレマーケティング事業」の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「フィールドオペレーション事業」の重要性が増したことから、第1四半期連結累計期間より、事業の種類別セグメント情報を記載しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	テレマーケティング事業 (千円)	フィールドオペレーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	33,052,385	3,317,827	5,060	36,375,273	—	36,375,273
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	228,768	216	228,984	(228,984)	—
計	33,052,385	3,546,596	5,276	36,604,258	(228,984)	36,375,273
営業利益又は営業損失 (△)	3,211,529	△42,043	△1,091	3,168,393	257	3,168,651

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な内容

(テレマーケティング事業)

電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等

(フィールドオペレーション事業)

店頭営業支援、訪問営業支援等

(その他の事業)

テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業以外の収入、及び商品販売による収入等

3. 事業区分の方法の変更

事業区分につきましては、平成20年11月に買収しました㈱エニーと、既に連結子会社であった㈱アイヴィジットが平成21年4月に経営統合（㈱エニーを存続会社とし、新商号を㈱アイヴィジットとする合併）し、BPO事業領域の一環であるF00（Field service Operation Outsourcing）事業の強化を目的に、「フィールドオペレーション事業」を新設いたしました。これにより、従来、「テレマーケティング事業」、及び「その他の事業」に含めておりました店頭営業支援業務、及び訪問営業支援業務を「フィールドオペレーション事業」に変更いたしました。

この結果、従来、「テレマーケティング事業」の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「フィールドオペレーション事業」の重要性が増したことにより、第1四半期連結累計期間より、事業の種類別セグメント情報を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、BPO（Business Process Outsourcing）サービス事業者として、お客様企業にとっての“ビジネス・ソリューション・パートナー”を標榜し、その実現に向けてコア事業であるコールセンターの受託運営業務を中心に位置付け、サービス・チャネルの拡充を図っております。

したがって、当社は、BPOサービスの構成要素をお客様企業へのサービス・チャネルと定義し、「テレマーケティング事業」、「フィールドオペレーション事業」を報告セグメントとしております。

「テレマーケティング事業」は、電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びバックオフィス業務を含むテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等を行っております。「フィールドオペレーション事業」は、店頭営業支援、訪問営業支援等の対面サービスの提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テレマーケティング事業	フィールドオペレーション事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	34,413,131	3,411,507	37,824,639	461,651	38,286,290	—	38,286,290
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,496	228,149	229,646	1,939	231,585	△231,585	—
計	34,414,628	3,639,657	38,054,285	463,590	38,517,876	△231,585	38,286,290
セグメント利益 又は損失 (△)	3,650,473	△105,279	3,545,193	△47,488	3,497,704	342	3,498,047

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テレマーケティング事業	フィールドオペレーション事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	16,887,345	1,727,836	18,615,182	460,089	19,075,272	—	19,075,272
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,496	109,385	110,881	1,242	112,124	△112,124	—
計	16,888,842	1,837,221	18,726,064	461,331	19,187,396	△112,124	19,075,272
セグメント利益 又は損失 (△)	1,724,452	△43,427	1,681,024	△19,353	1,661,671	171	1,661,842

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理等による収入を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 957.31円	1株当たり純資産額 940.87円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 53.66円	1株当たり四半期純利益金額 54.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 53.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 54.38円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,847,844	1,874,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,847,844	1,874,137
期中平均株式数(株)	34,433,683	34,444,849
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	24,556	17,296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	30.77円	1株当たり四半期純利益金額	28.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	30.75円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	28.10円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,059,453	968,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,059,453	968,472
期中平均株式数(株)	34,436,015	34,446,861
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	14,507	13,480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間

(自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日)

(株式の取得について)

当社は、平成22年10月1日付けで、株式会社ウィテラスの全株式を取得し、子会社といたしました。

(1) 株式取得の理由

株式会社ウィテラスは、プロミス株式会社の子会社である株式会社ネットフューチャーがテレマーケティング、ならびに人材派遣事業を新設分割して設立した会社であり、当社グループの金融向けサービスの強化、ならびに事業領域の拡大を目的としております。

(2) 株式取得の相手先の名称

株式会社ネットフューチャー

(3) 取得する会社の名称、設立年月日、事業内容、規模

- ①名称 株式会社ウィテラス
- ②設立年月日 平成22年10月1日
- ③事業内容 テレマーケティング事業及び人材派遣事業
- ④規模 資本金 90,000千円

(4) 取得株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ①取得株式の数 9,000株
- ②取得価額 未定

当社は、株式会社ウィテラスの全発行済株式9,000株を平成22年10月1日に取得しました。取得価額については、平成22年9月30日時点の株式会社ネットフューチャーから分割される資産・負債の帳簿価額に基づき算定中であります。

- ③取得後の持分比率 100%

(連結子会社の清算について)

平成22年11月4日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ベネコムの清算を決議しました。

(1) 清算決議の理由

株式会社ベネコムの業績、及び将来性を総合的に勘案した結果、当該子会社を清算することとしました。

(2) 当該子会社の概要

- ①名称 株式会社ベネコム
- ②所在地 東京都渋谷区代々木二丁目5番5号
- ③事業内容 中堅・中小企業向けビジネス支援サービス
- ④設立年月 平成12年5月
- ⑤資本金 50,000千円
- ⑥持分比率 100%

(3) 清算の日程

- 平成22年11月 ベネコム臨時株主総会決議
- 平成23年3月 清算終了(予定)

(4) 連結財務諸表へ与える影響等

当該事象に伴う損失のうち、将来発生金額を合理的に見積もることができるものについては、当第2四半期の連結財務諸表に織り込まれており、業績への影響は軽微であります。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

## 2 【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………895,638千円

(ロ) 1株当たりの金額……………26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【会社名】	株式会社もしもしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 財経・内部統制担当 岩田 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社もしもしホットライン 中部支店 (愛知県名古屋市西区牛島町6番5号) 株式会社もしもしホットライン 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 竹野 秀昭及び最高財務責任者 取締役経・内部統制担当 岩田 宏幸は、当社の第24期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。